

心理学研究科

【修士論文審査基準】

(学位申請資格)

修士の学位を申請することのできる者は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。

- (1) 博士前期課程(修士課程)に2年以上在学し(見込みを含む。)、必要な研究指導を受けた上で、学則に定める修了所要単位を修得する見込みである者
- (2) 在学中である者
- (3) 研究指導教員から学位申請の承認を得ている者

(修士論文の審査)

修士論文の審査項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 先行研究の整理と問題設定が適切になされていること。
- (2) 問題設定に基づいた研究方法及びその実行が適切であること。
- (3) 得られた結果から明確な結論が導き出され、かつ、今後の課題が議論されていること。
- (4) 上記の問題設定・実行・結論が適切な章立てで論述されていること。
- (5) 図、表、引用文献、データ等が適切に明示されていること。
- (6) 全体として論述が簡潔明解であり、本文及び資料の分量が適切であること。

【博士論文審査基準】

(課程博士学位申請資格)

課程博士の学位を申請することのできる者は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。

- (1) 博士後期課程に3年以上在学し(見込みを含む。)、必要な研究指導を受けた上で、学則に定める修了所要単位を修得した者(見込みを含む。)
- (2) 別表1に定める課程博士学位申請基準を満たす者
- (3) 在学中である者
- (4) 研究指導教員から学位申請の承認を得ている者

(論文博士学位申請資格)

論文博士の学位を申請することのできる者は、次に掲げる資格を全て満たす者とする。

- (1) 別表1に定める論文博士学位申請基準を満たす者
- (2) 研究科専任教員(以下「専任教員」という。)の推薦がある者

(博士論文の審査)

博士論文の審査項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 問題解決のために斬新な方法が採択され、その確実な実行により成果が得られていること。
- (2) 内容が国内外の審査のある学術誌又は著書として公表されたものを含むこと。
- (3) 論文のもつ意義が専門及び関連領域の中に明確に位置づけられていること。
- (4) 研究成果が学会及び社会に貢献できる可能性を有すること。

別表1 学位申請基準

課程博士学位申請基準	論文博士学位申請基準
<p>学術論文2編以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全て筆頭著者であること。 ・少なくとも1編は、査読を経て当該の専門学術雑誌に採択されたものであること。 ・その他1編は、査読の有無を必ずしも問わないが、学術的価値が十分に高いと認め得るものとする。 	<p>学術論文3編以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全て筆頭著者であること。 ・全て査読を経て当該の専門学術雑誌に採択されたものであること。 ・著書に関して、書かれた経緯等によっては、査読の有無を問わず、査読付学術論文1編と等価とする判断があり得る。